

令和4年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

---

令和4年12月6日（火曜日）

---

議事日程第2号

令和4年12月6日（火曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（23人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作	13番 小松栄治
14番 本間輝男	15番 佐藤育男	16番 山谷喜元
17番 石塚 柏	18番 高橋敏英	19番 橋村 誠
20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男	22番 大山利吉
23番 鎌田 正	24番 後藤 健	

---

欠席議員（1人）

10番 古谷武美

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	今野功成	教育長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舛谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	谷口藤美	健康福祉部長	佐々木隆幸

農 林 部 長	渡 辺 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	伊 藤 優 俊	建 設 部 長	佐 々 木 英 樹
病 院 事 務 長	今 久	教 育 委 員 会 事 務 局 長	築 地 高
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	小 林 孝 至		

---

議会事務局職員出席者

局 長	斎 藤 秋 彦	主 幹	佐 藤 和 人
主 幹	佐 々 木 孝 子	主 査	藤 澤 正 信
主 任	小 山 田 竜 司		

---

午前 9時58分

○議長（後藤 健） おはようございます。

会議に先立ちまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。  
老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長（老松博行） おはようございます。

この場をお借りいたしまして、除雪作業中に発生いたしました死亡事故につきまして、ご報告させていただきたいと存じます。

既に新聞報道等にもありますとおり、去る12月2日の早朝、協和船岡字大袋地内の市道の除雪作業中に、同地域の除排雪業務を委託している除排雪業務共同企業体の除雪機械が、市内在住の女性と接触し、女性が亡くなられる事故が発生いたしました。

改めまして、ご遺族にお悔やみを申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

この事故を受けまして、市の担当職員並びに除排雪業務の委託業者に対しまして、作業中の安全確認の徹底について指示したところであり、再発防止に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、ご遺族には、市といたしましても、委託業者とともに誠意をもって対応してまいります。

以上で報告を終わります。

**【老松市長 降壇】**

---

午前10時 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。欠席の届け出は、10番古谷武美議員であります。

---

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（後藤 健） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○9番（高橋徳久） おはようございます。だいせんの会の高橋徳久でございます。

まずもって、先般開催されました第145回秋田県種苗交換会が、天候にも恵まれ、多くの方々においでいただき、盛会裏のうちに閉幕できましたこと、心からお喜び申し上げます。

また、駐車場や受け付けなどの対応にご尽力いただいた職員の皆様に、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従い一般質問させていただきますので、当局の皆様におかれましては、ご答弁方よろしくお願い申し上げます。

はじめに、新規就農者研修施設修了生についてお伺いいたします。

令和3年度大仙市一般会計歳入歳出決算に対する常任委員会からの審査意見では「新規就農者研修施設運営費について、研修生が数名と少ない人数でありながら、東部・西部2カ所に経費を掛けている状況である。統合も検討されたい。また、就農施設を地域の求める施設として、今後の関わり方について検討されたい」とありましたが、今回はこの内容以外のところを質問させていただきます。

コロナ禍以前は、新規就農者の研修成果を発表する報告会があり、それぞれの営農に対する思いや意欲を知ることができ、その後の懇親会は、そんな若者に対し激励できる場でもありました。

期間は1年、または2年、大仙市在住に限らず、仙北市、美郷町在住で希望する新規就農者に大仙市が勉強する場を与える。平たく言えば、実践に出る前に大仙市が運営する農業の専門学校に入校して勉強し、それから個人または法人等で営農を始めるということになります。

大仙市にとって基幹産業ともいえるべき農業は非常に重要であり、中でも最も大事なことは後継者育成になると思います。だからこそ、大仙市ではこの施設を長年にわたり運営してきたのだと理解しております。

そこで質問ですが、この施設を修了された方はこれまで何人いて、その中でどれぐらいの方が現在も営農されているのか。また、修了された方々と当局は連絡を取り合う場があるものか、お伺いいたします。

農業は自然との戦いです。経験が浅い初心者にとっては大変厳しい世界であり、教科書どおりにはいかずに挫折をする方もおられるでしょうし、逆に思いどおりに事が進み成功した方もおられるでしょう。私は、そんな修了生のその後の情報を当局は把握し、営農に関する様々な相談に乗るなど、修了した後のフォローが取れる体制づくりをしていただきたいと思います。

令和3年度の3月補正予算の中の担い手確保・経営強化支援事業において、補助率を10分の3以内から2分の1以内に、また、上限についても個人は1,000万円から1,500万円に、法人は1,500万円から3,000万円に引き上げており、既に対応していると言われればそれまでですが、例えば、JAと協議していただき、修了生の初期投資に対する助成制度の創設、あるいは「中古機械が欲しい」などの細かな要望や相談等に応えることができる環境をつくってはいかがでしょうか。研修修了後の不安を取り払うことで、安心して営農に取り組むことになるのではと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の一つ目の発言通告であります「新規就農者研修施設の修了生」に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 高橋徳久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、新規就農者研修施設修了生についてであります。はじめに、研修施設修了

生の人数、そして、その中で営農している人数につきましては、平成15年の開所以来、通年85名、冬期12名の計97名が修了しております。このうち現在営農している人数は、独立または親元での就農が58名、農業法人での雇用就農が13名の計71名で、研修生の中には「大仙農業元気賞」の受賞者が9名、先の秋田県種苗交換会においては、秋田県知事賞をはじめとした受賞者が4名おり、地域農業のけん引役として活躍しております。

次に、修了生との交流や修了後のフォローにつきましては、研修施設では税務や栽培管理に関する相談を随時受け付けているほか、平成29年度からは市、農業委員会、地域振興局、JAによるサポートチームを編成し、それぞれ農地、技術、資金に関する専門的な立場から指導を行っております。

また、令和2年度からは、修了生を中心にフェイスブックを活用した情報交換の場である「大仙市アグリコミュニティ」が立ち上げられ、41名の若手農業者によるネットワークが構築されております。現在では、このネットワークへの参加をきっかけに、起業意欲向上と事業化の推進を図るために開講いたしました「農業者ビジネス塾」に参加する方や、今年度から始まった地域の課題解決や活性化に挑戦する若者を支援する「若者チャレンジ応援プロジェクト」に取り組む方もおります。

市といたしましては、今後も引き続き、サポートチームによる指導や各種補助事業での支援に加え、アグリコミュニティへの参加を推進し、仲間づくりの輪を拡大させることで修了生の営農に対する不安が払拭されるよう努めてまいります。

また、開所以来、栽培技術中心の研修内容に加え、現在、現場への普及が期待されるスマート農業技術を取り入れ、研修生のみならず、若手農業者、女性農業者を対象とした研修会の開催など、より魅力的な研修施設となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○9番（高橋徳久） 次に、市役所新庁舎建設についてお伺いいたします。

先般、建設業関係の方々との懇談の場で、「大仙市には新庁舎の建設計画があるようには見えない」とご指摘を受け、私なりに色々と考えてみました。

その要因としては、学校や公共の建物は建て替えの時期が来ても当初の計画にない新

規建物が途中に入ったり、また、市債等の償還の関係から、なかなか建設計画に上がらないのではないかと。また、耐震工事を施しているから早急に執り行う必要がないという関係で建設計画なるものが見受けられないということが考えられます。

私の父は元大曲市役所職員であり、当時は今の中通病院の裏側に庁舎があったと記憶しております。そして、昭和48年に現在の庁舎が竣工<sup>しゅん</sup>したわけですが、この場所には内外野席も整備された立派な広い市営球場がありました。現在58歳の私は当時9歳ですが、バックネット裏の観客席の急な階段を頑張って上った記憶が思い起こされます。

この庁舎竣工から39年、40年目となる平成24年、25年に耐震工事が施され今に至っております。この耐震工事はいつまで有効かということですが、一般的におおむね10から15年とお聞きしておりますので、令和10年から15年が期限となるようです。

新庁舎の建設については、場所の決定、用地確保等を考えても簡単に事は進まない一大事業になると思われれます。そこでお伺いいたします。

現在、新庁舎の建設に向けての具体的な計画等は本当はないのでしょうか。また、仮に計画がないにしても、いずれは建設が必要な時期が到来すると思いますが、今後どのような段取りになるのでしょうか、お教え願います。

平成17年の合併に際しては、庁舎をどこにするのか、建て替えするとすればどこに建設するのかなど、合併以前から様々な意見があったことと思います。実際に、どのような青写真になっているのか私には分かりませんが、まだ具体的な詳細は決まっていないという前提で、大曲地域に住む住民の一人として私見を述べさせていただきたいと存じます。

先にお話ししたとおり、旧庁舎と現庁舎はすぐ近くにあります。場所的には大曲の街の中ほどになり、隣には小学校・保育施設があるなど大変便利なところに位置していると思えます。駐車スペースが狭いよりは広いに越したことはないわけですが、これからさらに高齢化社会になっていくことを考慮すると、徒歩や自転車でも行ける範囲ということが、この大曲地域に住む人々の願いになるものと思われれます。

先日、大曲商工会議所の観光委員会の視察で、大仙市と友好都市になっている岩手県宮古市に行っていました。

以前、職員交流で観光課に配属されていた田中さんのご案内で市役所を見学させていただきました。こう言うのはなんですが、大仙市よりも人口が少ないのに立派で大きな

庁舎に正直驚きました。また、三陸鉄道宮古駅前にあり、反対側とは高架橋で結ばれ、利用者にとっては便利な市役所という感想を持ったところでもあります。

もし、大曲駅西口に庁舎があったら、今後、街はどうなるのかなどと、勝手な想像をしながら帰ってまいりました。

新庁舎建設については、先ほど私が申し上げたとおり様々なご意見があると思いますので、何かしらの基準・方針が必要になってくるものと考えます。その点も含め、市長の個人的なものでも構いませんので、新庁舎に向けての思いやイメージ、スケジュール感などがありましたらお聞かせ願いたいと存じます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の二つ目の発言通告であります「新庁舎の建設」に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 質問の市役所新庁舎建設についてお答え申し上げます。

新庁舎建設計画についてであります。本庁舎を兼ねる大曲庁舎は、昭和48年の竣工で、来年度、建物の法定耐用年数50年を迎え、平成21年度に行った耐震診断による「震度6以上の震災の際、倒壊の危険性が高い」との結果に基づき、平成24年度から2年にわたり耐震補強工事を実施し、併せて住民要望が多かったエレベーターを設置しております。

法定耐用年数は、あくまで建物の減価償却が可能な税法上の定めでありまして、本庁舎を50年以上使用し続けることも可能でありますけれども、耐震補強工事により建物<sup>くたい</sup>の耐久性が向上するものの、建物内部の老朽化などを踏まえ、耐震補強後、使用可能な期間は15年から20年と想定したものであります。

近年、雨漏りや空調設備の不調などにより、建物修繕経費が年々かさんでいることに加え、照明のLED化も進んでおらず、電気料高騰のあおりを受けていること、また、構造上、無線LAN接続によるICT環境にも対応が難しい建物であるなど、当市の重点施策である「グリーントランスフォーメーション（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）」といった新たな成長戦略推進の足かせにもなっております。

こうした状況を受け、昨年度末から総務部内において、庁舎整備についての検討・協議を進めており、来年度、全庁体制による庁内検討会議やプロジェクトチームを設置すべく諸準備を進めており、同時に現庁舎の問題・課題の洗い出し、各課題に対する庁舎

整備方針のケーススタディを行っております。

現在地は、都市計画法における用途地域「第一種住居地域」で、その用途制限により、仮に現庁舎の建て替えや同地域内での移転の場合、床面積を現庁舎の半分以下として建設しなければなりません。

また、仮庁舎が必要となることや体育館や武道館の利用規制など、様々問題もあることから、用途地域が異なる地域への移転新築や他庁舎への機能分散、あるいは既存エリアの一带整備や庁舎の複合化など、多角的な検討を行った上での基本方針の策定が急務であります。

さらには、本庁舎のみならず、来年度、仙北庁舎は築49年、協和庁舎は築45年、中仙庁舎が築41年を迎え、年々老朽化が進むことを考えると、市全体の庁舎再編を検討すべき時期に来ております。

市庁舎は、地域のにぎわい創出や活性化のほか、防災拠点としての重要な役割を併せ持つ施設であり、「求められる機能」を十分に勘案して整備する必要がありますが、単に庁舎を整備するだけではなく、より良い市民サービスの提供と効率的な行政運営を図るため、組織体制の再編や適正な人員配置も重要な視点であると考えております。

今後、基本方針の策定を加速させ、ある程度方向性が定まった段階で議会にも説明してまいりたいと考えております。

なお、庁舎整備には、施設規模にもよるものの、数十億円の建設費用が必要となりますが、国や県の支援はなく、後年度に普通交付税に算入される有利な市債も発行できないことから、将来の財政負担の軽減や財源確保策として、3月定例会に「庁舎整備基金」の設置条例及び基金積立金の補正予算を上程させていただき予定でありますので、どうかご承知おきくださるようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番高橋議員。

○9番（高橋徳久） いろいろとご説明いただきましてありがとうございます。

3月にはいろいろ条例の改正やら、その基金の準備やらということが始まるということでございまして、いよいよ始めるんだなというのを分かりました。

確かに建物が古いから建て替えれば良いという問題ではなくて、やっぱりそこにはい



ろんな組織をどういうふうな形でもっていくか、そして、住民サービスをどのように展開していくかというふうなことも絡めながらやっていかれるということでございます。大変難しい内容になるんだろうなというふうには思いますが、これはただ粛々とやっていただかないと事が進みません。いろんなご意見もありますし、いろんなことも想定、そちらで考えたことに対する、いや、それ違うんじゃないのといういろんなご意見が出てくるかとも思いますが、私はやはり優先すべきは住民の方々のサービスというのを一番いいものを早く展開していくというふうなことにものなるかと思っておりますので、是非その辺はいろんなことが想定されますが、粛々と事を進めていっていただきたいということだけ申し上げまして、答えはおりません。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤 健） これにて9番高橋徳久議員の質問を終わります。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、1番佐藤芳雄議員。

（「はい、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、1番佐藤議員。

【1番 佐藤芳雄議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○1番（佐藤芳雄） おはようございます。だいせんの会の佐藤芳雄です。

一つ目として、特徴ある農業として、国のみどり戦略に基づくオーガニックビレッジ構想への参画についてでございます。

政府は、化学肥料や化学農薬などの大幅な削減を打ち出し、環境にやさしい栽培技術などの検証を行い、農業の脱炭素社会を推進してきております。

環境への負荷が少ない有機野菜や有機農業への関心が集まり、国で進めるみどり戦略の目玉事業となる「オーガニックビレッジ構想」は、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地化を創出する構想で、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める市町村を農林水産省では先進的なモデル地区を順次創出しており、現在、秋田県内では大潟村だけが公表されております。

昨今の食料事情を考えると、近い将来、輸入作物の高騰や、輸入したくてもできない食料危機も考えていかなければならない時代も予想されます。

こうした情勢の中、大仙市の恵まれた自然環境の下で安全・安心で付加価値の高い有機野菜の栽培や無農薬米の栽培を手掛け、首都圏の企業との取引も実現させた若き農業者を擁していることから、新たなオーガニックビレッジ構想の協議会設立と推進が必要と考えますが、市の見解を求めます。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の一つ目の発言通告であります「オーガニックビレッジ構想への参画」に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 佐藤芳雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、オーガニックビレッジ構想への参画につきましては、この制度は、国のみどりの食料システム戦略において、有機農業の産地づくりを目的に創設され、農業者や事業者等による有機農業の生産から消費までの一貫した体制づくりや物流の効率化、販路拡大等の取り組みを一体的に支援する内容となっております。

広範な水田を有する本市では、稲作と土地利用型作物や園芸作物との複合経営など、農業者の所得向上につながる取り組みを推進しておりますが、有機農業においては、信頼性の高い農産物の出荷や環境に配慮した農業経営、慣行栽培作物との差別化による高付加価値などの利点が挙げられる一方で、病虫害や雑草対策による労力の増加や生産性の確保、高収益につながる販路も限られるなど、生産農家のデメリットも懸念されます。

有機農業の取り組みについては、肥料高騰など、一つの転換期にあると捉えておりますが、生産技術の確立や有利販売が可能な販路の確保とともに、何より有機農産物に対する地域内流通を基本とした消費者の購買意識の醸成が必要不可欠であると考えております。

市といたしましては、有機農業を取り巻く環境を注視し、意欲を持って有機農業に取り組む生産者の組織化や活動の事業化の可能性・継続性について、関係者や商工団体等との意見交換の場を設けながら協議を進めてまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、1番佐藤議員。

○1番（佐藤芳雄） 今年は大仙市として初めての地元開催であった秋田県種苗交換会が行われ、本当に多くの人でにぎわいました。種苗交換会というと、みぞれや雨、本当に厳しい毎日であるようですが、大仙市、今年は本当に快晴に恵まれまして、お客さんが本当に多く集まった次第で、地域貢献もあったと思います。

農業分野で活発な交流も生まれたものと非常に喜ばしく思っております。

言うまでもありませんが、大仙市は全国有数の米の産地として農業を基幹産業にしております。また、市内には様々な農業法人があり、多角的な農業経営も行われるものと思います。

こうした状況にあって、今後、大仙市が他の自治体よりも優位に農業という産業を発展させていくには、視野を広く持ち、今回取り上げた国の提唱するオーガニックビレッジなどの新しい分野の取り組みについて、事業展開を積極的に検討し、農業による市の活性化を目指していただきたいと思いますので、まずは協議ということによりお願いいたします。これについては答弁は結構です。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○1番（佐藤芳雄） 二つ目としては、人口減少と労働力の確保についてであります。

秋田県の人口は、2017年4月に100万人を切り、年々減少が続いております。原因として、社会動態では若者の県外流出、自然動態では女性の社会進出、出産の高齢化や夫婦の子どもの数の減少、高齢化社会の進展で死亡者数の増加などが挙げられます。こうしたことから、経済の一翼を担う生産人口も減少しております。

秋田の社会的な風土で高校卒業後、都会へのあこがれから一度は行ってみたいという若者が多いと思われませんが、いつになってもAターンで戻ってこれる環境整備と小・中学校在学中から地域の素晴らしさや郷土愛を伝えていく教育が必要と考えております。

また、労働力の確保では、Aターンはもちろんのことで、新規学卒者や若年者を対象とした地元就職への就業啓発でも地元定着を促進し、主婦層や障がい者などを雇い入れ、生産性の向上を図り、魅力ある企業の育成を目指すため、施策が必要と考えます。市の見解を求めます。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の人口減少と労働力の確保についてお答えを申し上げます。

本市の生産年齢人口は、この10年で1万2千人程度減少してございます。議員ご指

摘のとおり、転出超過に伴います社会減や出生数の低下に伴います自然減の進行などが要因として挙げられます。

こうした状況を踏まえまして、市では、進学などで転出する若者が地域を支える人材として帰郷してもらえるよう、小・中学生を対象にふるさと教育を基盤としたキャリア教育を推進しております。

また、それぞれの学校が地域の素材を活用した特色あるふるさと教育の推進に取り組んでいるほか、平成28年からは、地域行事への参加や企業見学、農業体験などを通して郷土愛を育み、地域の将来を担う人材育成を図るため、「大仙ふるさと博士育成事業」に取り組んでおります。

また、「若者チャレンジ応援プロジェクト事業」では、中高生も対象に加え、地域の課題解決・活性化や、将来の夢に向けて行動する若者を応援する取り組みを展開しております。中高生が地域のことをより深く知り、自ら行動することで、郷土愛の醸成につながり、市内定着が図られるものと期待しているところでございます。

労働力の確保につきましては、高校卒業予定者の求人募集に合わせて、ハローワーク大曲、仙北地域振興局などと連携し、「仙北地域求人説明会」を開催しているほか、高校2年生向けの「企業説明会」も実施するなど、管内企業の周知と若者の地元定着にも努めているところでございます。

このほか、ハローワーク管内の高等学校長との連名により、新規高卒者の県内就職と職場定着の推進につきまして、商工団体に対する要望活動も行っており、こうした活動が実を結び、新規高卒者の県内就職率が8割を超えるなど、成果が上がっているものと実感しております。

一方で、管内の新規高卒者の求人倍率は2.9倍となっております。少子化による人手不足も顕著となっていることから、多様な働き方の推進による労働力の確保や、より一層の移住・定住促進により、生産年齢人口の減少を抑制していかなければならないものというふうに考えてございます。

人口減少と労働力の確保という課題は、持続可能な社会の実現に必要不可欠であると認識しておりますので、ふるさと教育の推進による人材育成とともに、Aターン者雇用や障がい者雇用に積極的に取り組む企業への支援や、多様な人材が活躍できる就労環境の整備、機運の醸成など、全庁を挙げて知恵を出し合いながら、課題解決に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、1番佐藤議員。

○1番（佐藤芳雄） 少子化による生産年齢人口の減少は、労働力を確保する上で根本的な課題であり、これに対する各種取り組みは是非とも推進していただきたいと思います。

私は、すぐに効果が出るものとしてまず取り組むべきは、新規学卒者への啓発であると考えています。これまでの取り組みにより、新規高校卒業者の県内への就職率が11月現在で77.1パーセントとお聞きしております。これは率直に評価しつつも、こうした取り組みをさらに推進し、地元就職に向けた新規学卒者への啓発について、ハローワークと連携し、管内の高校へ働き掛けを強化してはどうでしょうか。

ちなみに、昨今、大曲工業の校長先生、役員と会議する場合があります。今、大曲工業では、平成3年度は県外への就職が26パーセント、県内が31パーセントだそうです。今年の11月では77.1パーセントが就職の希望でありまして、県内には56.8パーセント、県外では43パーセントでございます。この高校生を県内にとどめるといふことについて私の考えとしては、県内に五十数校の高校があります。この進路指導担当の先生が一人でも県内に残ってもらうお話をすると、例えば秋田県内で一人でもと五十数人が県内に残るといふのが段々増えてくるのではないかと私は思っております。1人でも多くの若者に地元に残っていただくことで、市の活性化の原動力となっていきたいと考えます。

次に、市には統廃合により使用されていない小・中学校など遊休施設があると思いますが、例えば大仙市内に事業所を有している業績が好調な優良企業などに対して、こうした施設の利活用を働き掛けてはどうでしょうか。昨今、11月21日、大仙市首都圏企業懇話会がありました。この経営者と話したりするのを私は十数回行っておりますけれども、今回の市長市政報告、優良企業の皆さんは、市長がこんなに丁寧に説明してくれる、本当に大仙市はいいなというお話を聞きました。

また、この優良の企業の皆さんは、本当に大仙市に何十年、20年以上から50年以上もなる業者がおります。本当に業績が良い会社だようでございます。お話ししますと、これがうまくいけば、事業拡大に伴い、新たに雇用が創出される可能性があるとは思

ます。同じ職でなくても、新しい会社でもいいですけども、簡単に県外から新しい会社が大仙市に来るとはちょっと難しいような気がしますけども、現在いる会社の方々をお願いするというのはどうでしょうか。

以上、2点について市の見解を伺います。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 佐藤議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず1点目は、高校生への就職の啓発という観点であったかというふうに思っております。

現在、それぞれの高校の学校長、それから商工会議所、商工会の経済団体、そして大仙市、仙北市、美郷町の三者が集まりまして仙北地域振興局管内での若者雇用サミットというものを令和元年から開催しております。その中で、やはり議員がおっしゃられたようなことで、仙北地域における若者の定着をするためにはどういったことをやっていったらいいのかというのをそれぞれの団体から提言を受けておりまして、それに基づいて現在行っているところであります。

それによりますと、秋田に残る若者に対するインセンティブの提供、地元企業のさらなる魅力の発信、そして新たなツールの活用による人材確保の支援と、この三つの柱が出されておりまして、それに向かってやっているところであります。

それで、特に大仙市では小・中学校から、先ほど答弁を行いましたけども、キャリア教育を推進するために、ふるさとの郷土愛を育むというところが一番大事なところではないのかなというふうにも考えているところでございます。

また、それぞれの人材獲得に対するそれぞれの企業に対する支援というものがありますので、それらをうまく市の方でも積極的に活用しまして、若者の、特にAターンというのは県が提唱している制度なんですけども、それぞれUターン、Iターン、Jターンというふうにありますので、それらを含めて若者が地元就職、あるいは定着に際する具体的な行政としての取り組みをこれからもやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それからもう1点としましては、小・中学校などの遊休施設の活用ということでございます。

これまでも遊休施設につきましては、小学校の遊休施設については二つほど取り組んだ事例があるというふうに思っておりますけども、議員のご提案にあったものは、もう

少し規模が大きいものかなというふうに考えておりますので、当然これから市の公共施設、遊休施設、出てまいりますので、そういったときにそれぞれの企業の皆さん、地元企業の皆さん、あるいは大仙市に進出していただける企業の皆さんと、しっかりお話をしながら、少しでも若い方々が地元に着定できるようにしてまいりたいなというふうに思います。

そして、やっぱり今、ワーク・ライフ・バランスありますので、子どもたちの考え方で、それから企業の皆さま方の求める人材との、いわゆるマッチング、これは企業説明会を毎年行っておりますけども、やはり皆さまからアンケートをいただいた時点では、そういったマッチングのずれと申しますか、そういったところもありますので、そこら辺を少しずつ、うまくかみ合うようにしていくというのも私たちの仕事の一つというふうに捉えておりますので、その点も含めてしっかりやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて1番佐藤芳雄議員の質問を終わります。

【1番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（後藤 健） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。午前10時55分に再開いたします。

午前10時46分 休 憩

.....  
午前10時55分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、2番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、2番戸嶋議員。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） だいせんの会の戸嶋貴美子です。

それでは通告に従い、大仙市の子育てのまちづくりについて質問いたします。

今回も議長に許可をいただき、手話を交えながら質問いたします。

はじめに、子育ての複合施設は可能か、お伺いいたします。

子どもの広場等を併設した複合施設は、1カ所で済むため、とても便利と大変好評で全国に広がりを見せています。

もし、大仙市に複合施設があったならば、市民が一時的に避難できる場所としても有効活用ができ、子どもたちが学べることはもちろん、利用者同士の交流を生み、これまで進めてきた大仙市の子育て支援をさらに前進させる施設になると想定されます。

保育園の統合に伴い、利用しない園が出てまいります。私はこれを複合施設に利活用できるものと思いますが、当局のご意見をお聞きします。

現代、お母さんたちは、仕事に出ている時間が長く、子どもたちと一緒にいる時間がとても大切になってきています。母親代わりのおじいちゃん、おばあちゃんも同様で、厚生労働省の調査では、令和2年高齢者の雇用状況集計結果は、仕事に出ているケースが18.4パーセントでした。前年より1.2ポイントアップです。我が大仙市では、調査していないとのことでしたので、これからを期待します。

また、2019年の内閣府の調査によると、現在仕事を持っている高齢者自身が60歳以上で、36.7パーセントが「働けるうちはいつまでも働きたい」と回答がありました。また、「70歳くらいまで働きたい」「80歳くらいまで働きたい」を加えると、87パーセントの調査結果です。

子どもの遊具や絵本などが配置された「場所」さえ提供すればよいというわけではありません。分散している地域施設の有効活用をするために、新たなるワンストップ地域子育て支援拠点事業に再編し、子育て家庭が気軽に集まって相談や交流ができるよう、家庭を支える場所を目的とした複合施設が存在すべきと私はと思いますが、当局としてはいかがでしょうか。

次に、市役所・各支所のキッズスペースについてお伺いいたします。

市役所や支所に行くと、小さな子どもを連れた親子を見かけます。周りを歩いたり、走ったり、待っているのに飽きてしまったり、大泣きをしている子どもさんがいます。中には「うるせーな」と小声でつぶやく大人もいて、お母さんは「すみません、すみません」と周りに気を遣い、小さくなっています。昼2、3畳分でよいので、小さなお子さんに靴を脱いで遊ばせる“キッズスペース”を設置してはどうでしょうか。

職員から「子どもの放置が心配」との意見も出ましたが、親御さんが見守っている



キッズスペースに簡易テーブルを置くなどし、手続き等を行っている間、職員は子どもさんに寄り添うことで解決できるのではないのでしょうか。親御さんは、このまちで子育てをしていく自信を持つなど、市のみならず県外のPR活動になると思われれます。

湯沢市をはじめ、近隣市町村のみならず、民間企業でもキッズスペースの設置が増えてきていると認識しています。なぜ大仙市では設置しないのでしょうか。その理由をお聞かせください。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。はじめに、今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 戸嶋貴美子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、子育て広場等の複合施設についてであります。はじめに、複合施設の整備につきましては、現在、大曲地域、西仙北地域、中仙地域の3カ所に地域子育て支援拠点施設を開設しており、子育て親子の交流の促進と場の提供、相談や関連情報の提供等を行っております。

利用者は、小学校低学年以下の子どもとその保護者を対象としており、子育ての不安や悩みの解消につながることができるよう、常時スタッフが寄り添った対応を心掛け、利用者を迎えております。3施設の令和3年度利用者数は延べ9,484名であり、各地域において子育て支援のための重要な役割を担う拠点施設の一つであると捉えております。

子育て広場等の複合施設については、今年度、庁内の子育て支援制度等検討会議において、雨天や冬期間でも子どもたちが楽しく過ごすことができる屋内の「子どもの遊びの広場」整備に向け、県内外の先進地を視察しながら、様々な事例を研究しております。

今後、整備の方向性について議員から提案されました空き公共施設の利活用を含め、市内外の多くの子どもとその保護者から利用され、子どもの健やかな成長を支援していく新たな拠点の実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

【今野副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、老松市長。

○市長（老松博行） 庁舎のキッズスペースに関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 次に、市役所・各支所のキッズスペースにつきましては、現在、

市の8カ所ある本庁・支所庁舎内には、小さなお子さんが自由に安心して遊べる空間、いわゆる「キッズスペース」はございませんが、議員ご提案のとおり、親御さんが窓口で相談や申請、手続きなどを行っている間、一緒にお連れしたお子さんが自由に過ごせて退屈せずに済むほか、親御さんも安心して窓口での用事に集中することができるなど、キッズスペースの設置は有用であると認識しております。

しかしながら、本庁機能を有する本庁舎、この庁舎については、集約された組織・人員によりまして、執務室だけでも既に過密状態のため、新たなスペースの確保が難しい状況にあります。また、支所においては、庁舎ホールに期日前投票所や相談室を設けているところもありまして、新たなスペースの確保は、庁舎レイアウトにも影響することとなります。

キッズスペースについては、親御さんだけでなく職員もお子さんに目を配り、安全を確認できる場所、もしくはフロア全体から目が届く場所の確保が可能かどうかなど、ただ今申しあげましたように、庁舎によってそれぞれ事情も異なりますので、議員のご提案を受けまして、まず、様々な面から調査・検討を行ってまいりたいと存じますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） 次に、小・中学校の一貫校についてお尋ねいたします。

秋田県の人口減少・少子化に伴い、小学校・中学校の空き教室が非常に目立っています。大仙市も、いよいよ重い腰を上げる時が来たのではないのでしょうか。

国からの交付金や普通交付税の減少も見込まれ、現時点で約17億円も一般財源が不足すると予測がありました。子どもが急激に少なくなっている今、学校の運営を中・長期的な視点に立つ時期と考えます。

我が国は、教育費の負担で家計を圧迫しています。2100年には人口が7,000万人に減少し、65歳以上国民1人当たり25歳から64歳の人口が1.8人で、世界最低です。これが50年後1.1人に減り、若い人1.1人、高齢者が1人の割合です。

かつて我が国は、大勢の若者が高齢者を支えていました。2022年4月1日時点の日本の14歳以下の子どもの人口は1,465万人。総人口は11.7パーセント。子どもの人口は41年連続で減少しています。

過疎化、そして少子化がどんどんと進み、学校にスペースが生まれ、小規模小学校、小規模中学校に一貫校の設置が急がれているのではないのでしょうか。

全国の実例は、広島県四日市市では、2016年に小中一貫校が設置され、小学校、中学校への接続がスムーズに行うことができております。中1ギャップ、不登校の減少にもつながっています。小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の家庭において補うことが容易となります。異年齢とのコミュニケーションの機会が増えることや、小学校の時から子どもを見続けている先生が中学校にいるので安心であるなど、たくさんのメリットがあるとのことです。デメリットとして、小学校と中学校の組織文化、習慣の違いが大きく、その調整に時間がかかるなどあるそうです。

メリットに関して、学校運営や生徒指導を行う中で対応ができると力強いお答えが教職の方からお話がありました。

内小友小学校、大川西根小学校の親御さんからは、中学校への一貫校を望む声が多く寄せられています。ALTの講師の負担軽減にもなるとご意見も頂戴いたしました。

教育委員会に空き教室があるか問いましたら「どこの地域も空いています」との返答をいただきました。学校の維持管理、人件費、経費を考えますと、年々減る一般財源をより多く確保するためにも、早急に考えるべき案件であると判断しますが、市のお答えをお願いいたします。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 戸嶋貴美子議員の二つ目の発言通告であります「小中学校一貫校」に関する質問につきましては、教育委員会事務局長に答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（後藤 健） 築地教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（築地 高） 質問の、小中学校一貫校についてお答え申し上げます。

小中一貫教育は、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものです。施設の形態といたしましては、小学校と中学校を同じ校舎にした「施設一体型」、校舎が隣接する「施設隣接型」、校舎が別の場所にある「施設分離型」があります。教育効果としましては、中学校進学時における、いわゆる中1ギャップの解消や、学校全体として一定の集団規模を確保することによる学校の活性化が図られることなどが挙げられています。

議員からご提案のあった現校舎の空き教室を活用した施設一体型の小中一貫校の設置については、学校によって空き教室の状況が異なり、一つの校舎に収まるのかという課題があります。仮に普通教室は間に合ったとしても、理科室などの特別教室は、児童・生徒の体格差があることや扱う器具が異なるため、小・中学校ごとに必要となります。また、屋内運動場や屋外運動場などについては、授業時数や時間割の編成上、支障なく使い分けることができるのか、あるいは、それぞれ十分なスペースを確保できるのかといった課題もあります。

次に、経費の面については、人件費や学校施設の維持管理費は減額になるものと思われませんが、統合時には新たな備品の購入や設備の整備に加え、校舎の状況によっては大規模な改修や増築が必要になり、大きな財政負担が生じる可能性があります。さらには、使用する校舎の状況によっては、近い将来、改築が必要となることから、経費削減につながるかどうかについては慎重に見極める必要があります。

教育委員会といたしましては、今後、学校再編を進めるに当たって、保護者や地域住民の意向、児童・生徒数の推移、学校施設の状況を踏まえるとともに、統合後の通学手段や統合に要する財源の確保、何よりも教育効果など様々な角度から総合的に検討する必要がありますと考えております。小中一貫校も含め、その地域にとってどのような形態の学校が望ましいのか、中長期的な視野から学校再編に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、戸嶋議員。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁ありがとうございました。一貫校に向けての早めの協議、段取りをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。答弁はいりません。

○議長（後藤 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） 最後に、大仙市と宮崎市、大仙市の民歌でありますドンパンを通じ、交流はできないか伺います。

宮崎市と大仙市は、戊辰戦争で秋田藩の行軍として参戦し亡くなった佐土原藩士を大仙市で手厚く供養していたことが縁で平成13年に有縁締結し、今年で21年を迎えました。

先日、10月28日から30日に宮崎市へ交流事業に行かせていただきました。その

中で、宮崎市議から「是非宮崎の方たちへ、子どもたちへ、ドンパン節の踊りを是非教えてほしい」とリクエストがありました。しばらく陽気なリズムが頭から離れなかったといいます。宮崎市から小・中学校の生徒さんの交流事業等で、互いの交流のリクエストが届いています。中仙地域の小・中学生は、授業でドンパン節を習っているので踊れる状態にあります。宮崎神宮大祭に合わせ、子どもたちも行き、踊りの交流をする、大仙市と宮崎市有縁交流事業中学生の交流で行う、8月16日開催のドンパン祭りに合わせて大仙市に来ていただき交流をするなど、様々な交流の仕方が考えられます。ドンパン祭りの実行委員長からも是非お願いしたいとのことでした。

地域文化の保存及び活用により、地域間の交流を活性化し、若い方たちの市への関係人口増大を図ることが必要と思います。市のお考えをお願いいたします。

○議長（後藤 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 戸嶋貴美子議員の三つ目の発言通告であります「宮崎市との交流」に関する質問につきましては、企画部長に答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（後藤 健） 伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 質問の、宮崎市とのドンパン節を通じた交流についてお答え申し上げます。

ご案内のとおり、宮崎市と大仙市との交流は、戊辰戦争での縁が始まりであり、平成13年6月に旧協和町と旧佐土原町が「有縁交流提携」を結び、平成30年にはその交流を全市レベルに拡大し、現在に至っております。

その間、大仙市には「さどわら会」、宮崎市には「きょうわ会」と、お互いに両市の地域名を付けた民間交流団体がそれぞれ発足し、両会が中心となり活発な地域間の交流が行われ、「宮崎神宮大祭」のほか、「全国500歳野球大会」「全国花火競技大会」いわゆる大曲の花火など、両市を代表する行事への相互参加により交流を深めてまいりました。

また、青少年交流事業といたしまして、宮崎市の中学生在が冬休みに大仙市でスキーを体験し、大仙市の中学生在が夏休みに宮崎市でサーフィンを体験するなど、それぞれの地域の特色を生かした交流も実施しております。

ご質問の「ドンパン節」を通じた交流についてであります。地域の伝統文化を活用した交流は、両市の相互理解だけでなく、伝統文化の保存・継承、交流活動の活性化に

も資する取り組みになるものと捉えております。

これを踏まえ、まずは「ドンパン節」の保存活用に取り組まれているドンパン祭り実行委員会や学校関係者など、関係する皆様のご意見を伺いながら、宮崎市のみならず、友好交流都市である神奈川県座間市や岩手県宮古市も含め、現在の青少年交流事業の中での取り組みを模索し、交流の輪の拡大と大仙市の応援団となる関係人口の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて2番戸嶋貴美子議員の質問を終わります。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、6番秩父博樹議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番秩父議員。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。今回、3項目通告させていただいております。よろしく願いいたします。

はじめに、学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与についてお伺いいたします。

てんかんは、発作を繰り返す脳の病気で、年齢、性別、人種の関係なく発病するといわれております。世界保健機構（WHO）では、てんかんは「脳の慢性疾患」で、脳の神経細胞（ニューロン）に突然発生する激しい電氣的な興奮により繰り返す発作を特徴とし、それに様々な臨床症状や検査での異常が伴う病気と定義されております。

てんかんは、乳幼児期から老年期までに幅広くみられ、人口100人のうち0.5人から1人が発症するといわれております。発病年齢は3歳以下が最も多く、成人になると減るそうです。この小児てんかんの患者さんの一部は、成人になる前に治ることもありますが、ほとんどは治療を継続することが多いとのこと。

てんかんの児童・生徒が学校内で実際にてんかん発作が起こった場合は、30分以内に発作を抑えなければ、脳に重い障がいを残す可能性があるというふうにいわれており

ます。てんかんの持病を持つ児童を学校内でそのような最悪な状態にさせないために、発作が発生した場合は、迅速な抑える薬の投与が必要であります。

このてんかん発作に対して、このたび、口腔用の薬液ブコラムが薬事承認され、令和4年7月19日付で、内閣府、文部科学省及び厚生労働省関係各部署などの関係各省庁事務連絡において、「学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について」が発出されました。

文部科学省では、学校などで児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム口腔用液」を投与できることを関係者に知らせる事務連絡を発出し、周知を呼び掛けております。

一方で、事務連絡は、教職員らのブコラムの投与について「緊急やむを得ない措置」として、医師法に違反しない旨を通知し、その上で使用条件として、保護者が学校などに対し、医師による留意事項を記した書面を渡して説明することなどが挙げられており、学校側の協力がなければ現場で投与をすることは不可能であります。

そこで質問ですが、1点目に、文部科学省からの、児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム口腔用液」を投与できるとの事務連絡について、各学校にどのように伝達されておられるのか伺います。

2点目に、ブコラム投与の医師からの書面指示について、専門的な医師の指示に対して保護者と連携し、適切に対処するための職員への研修や、児童・生徒の医療的情報の遺漏防止対策など、学校側がブコラム投与に適切に対応できる体制の整備が必要であるというふうに思いますが、見解を伺います。

てんかん対策の充実を巡って公明党は、2017年5月に政府に対してブコラムの製造・販売ができるよう早期承認を提言し、その後も粘り強く働き掛け、2020年9月末に承認され、これにより医師の指導に従って緊急時に家庭での使用が可能となりました。2021年9月には、横山信一参議院議員がドラベ症候群患者家族会の黒岩会長らとともに、政府に対して学校での使用を認めるよう要請。今年7月に厚生労働省が医師法に違反しないとの見解を示し、今回の対応が実現したものです。

学校での児童・生徒のてんかん発作は、当市でも発生している事案であることから、今回取り上げさせていただきました。ご答弁お願いいたします。

1点目、以上です。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 秩父博樹議員の一つ目の発言通告であります「てんかん発作時の口腔用液の投与」に関する質問につきましては、教育委員会事務局長に答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 築地教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（築地 高） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、学校等におけるてんかん発作時の口腔用液プログラムの投与についてであります。

はじめに、各学校への事務連絡の伝達方法につきましては、本年7月26日付で、市教育委員会から各学校に文書を送付し、文部科学省からの連絡内容を周知しております。

次に、プログラムの投与体制の整備につきましては、学校では、てんかんに限らず健康面で緊急対応の可能性がある児童・生徒について、年度始めに当該児童・生徒の保護者と管理職、養護教諭、学級担任等で緊急時の具体的な対応を確認しております。さらに、職員会議でそれらの情報を共有するとともに、必要に応じて研修を実施するなど、適切な対応ができるように努めております。

なお、現在、プログラムを含めて、てんかん発作時の投薬を保護者から依頼されている学校はありませんでした。

教育委員会といたしましては、引き続き、入学時に学校と保護者が、児童・生徒の健康に関する情報共有を確実にを行うとともに、校種間での引き継ぎも適切に行い、全ての児童・生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるように努めてまいります。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番秩父議員。

○6番（秩父博樹） 実際その現場の方で、国からの通知は各校の方に行っているということでしたけど、現場の方で実際その実務的にやれる状態になっているかどうかというところが重要だと思います。今、そのプログラムの投与に関して親御さんの方からの希望はないというお話でしたけど、先ほどお伝えしたとおり、遺ろう防止、要は自分のうちの子はてんかんを持っているというのは、やっぱり個人情報といいますか、周知されることにやはり抵抗があるのは当然だと思います。そういう意味で、まずはてんかんを持っているお子さんが、要は学校の関係者だけ分かるように知ってということがまず大



事だと思えます。学校の先生たちが、もし希望であれば、こういうプログラムの投与もできますよというのを、そういうのも当事者の皆さんに通知するという、その辺の意思疎通がちゃんとできているかいなかった、そこが重要だと思うんです。今回この夏に起きた事案で、救急車で運ばれたっていうことでしたけど、大事に至ってなければいいんですけど、全体としても数の少ない事案ではあると思うんですけど、ただその1人に寄り添うという観点から、やはりその辺のその情報の密なやり取りといいますか、遣ろうをしっかり防止した上での親御さんとの密なやり取りが非常に重要だと思うんですけど、ちょっとその辺のご見解をお伺いしたいと思えます。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。築地教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（築地 高） 秩父博樹議員の再質問にお答えいたします。

まず、学校では、この病気に関しての情報は、やはり議員のおっしゃるとおり非常にプライバシーに関わるところで、非常にデリケートなところだとは捉えております。そのために、まずは入学時に、小学校、中学校も入学時に家庭に対して健康カードというものであったり、あるいは様々な環境調査というもので病気の状況とか学校に配慮してほしいことを、まずは何うような形をとっております。それを基に、その病気の中身であったり、状況によっては個別に面談等をしてしながら詳細を聞き取るということを進めていると考えております。その場合においては、またこのプログラムの例であったり、そういうものを提案したりすることも可能かと思えます。いずれ保護者の病気に対する様々なニーズをしっかりと学校が受け止められるような状況をつくって、そちらを受け止め、学校内でも共有しながら進めていけるように取り組みたいと考えております。

なお、先ほど議員からありました今年あったてんかんで倒れた事案に関しては、その子はその後、薬も服用するようになり、その学校では非常に元気に生活しているということでありました。

以上であります。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、秩父議員。

○6番（秩父博樹） いずれ、ちょっと繰り返しになって申し訳ないですけど、いずれこれ、学校で使えるってなったの、本当に今始まったばかりなので、要は知らない方がいないような体制というか周知していただければと思えますので、その辺をお願いして

一つ目の質問を終わります。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 二つ目に、子宮頸がん<sup>けい</sup>の発症予防を目的としたHPVワクチンについてお伺いいたします。これについては、昨年の第1回定例会で挽野議員の方からも質問あったというふうに思いますが、またその後、環境が変わってきて、来年度からは国の方で9価ワクチンの方も取り上げるということですので、取り上げさせていただきます。よろしくお祈いします。

本年4月より、定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっております。

先日、本市の積極的勧奨再開に伴う対応と現状についてお伺いしましたが、コロナ禍での様々な対応で大変忙しい中、今回の勧奨再開に当たり、速やかに全対象者に郵送通知を実施していただいたこと、本市の迅速な対応に感謝申し上げたいと思います。

前年度に比べると接種される方が増えているのは、間違いなく勧奨再開とそれに伴う郵送通知の効果だというふうに思います。ただ、すぐに接種に動かれている方は、私が思ったよりも少ないなというふうな印象を受けました。勧奨差し控えの期間も長かったので、戸惑いや不安もあるのかもしれませんが、また、新型コロナワクチンの接種を優先しているために、HPVワクチンの接種を後回しにしている傾向があるのかもしれませんが。

しかし、子宮頸がんは毎年約1万人が罹患<sup>りかん</sup>し、約3千人が亡くなっている、女性にとって命に関わる疾患であります。まだ再開されたばかりではありますが、今後も引き続き市民の心に寄り添った丁寧な対応をお願いしたいというふうに思います。

さて、現在、定期接種やキャッチアップ制度で使用できるHPVワクチンは2価ワクチンと4価ワクチンとなっております。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて、厚生労働省は来年4月1日から定期接種とする方針であることが報道されております。定期接種として新しいワクチンも使えるようになることは、対象者にとっては喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だというふうに思います。そこで、9価HPVワクチンと定期接種化の対応についてお伺いいたします。

1点目に、9価HPVワクチンの効果や安全性について、どのように認識されておられるのかお伺いいたします。

2点目に、9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本市の対応、対象となる方への周知方法についてお伺いいたします。

接種が進む海外では、これ、男女共に行う接種が一般的になっております。HPV感染症に対する研究が進む中で、男性の感染予防の効果も実証されており、日本でも9歳以上の男子に任意で接種できるようになりました。

そこで3点目ですが、男子へのワクチン接種助成制度も検討すべきというふうに考えるものですが、ご所見をお伺いいたします。

2点目、以上です。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の二つ目の発言通告であります「子宮頸がん予防ワクチン」に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 質問の、子宮頸がんの発症予防ワクチンについてお答え申し上げます。

はじめに、来年度から接種が始まる9価HPVワクチンの効果や安全性についてであります。

去る11月8日に行われた第50回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、9価ワクチンの定期接種に向けて具体的な議論が行われ、令和5年4月の実施が了承されたところであります。

子宮頸がんは、HPV、いわゆるヒトパピローマウイルスの感染が原因と考えられており、これまでの2価ワクチンや4価ワクチンよりも多い9種類の遺伝子型を標的としており、これまで以上に子宮頸がんの発症と死亡率を減少させる効果が期待されております。また、9価ワクチンに関する臨床試験結果においては、4価ワクチンと比較して接種部位の痛みや腫れ等の症状は多いものの、頭痛やめまい・発熱等の全身症状は同程度であったと報告されております。

市といたしましては、9価ワクチンの効果と安全性について、市民に分かりやすく情報提供できるよう努めてまいります。

次に、9価ワクチンの定期予防接種化に伴う本市の対応などについては、ワクチン接種は、原則同一ワクチンでの3回の接種が推奨されていることから、来年度新たに定期接種の対象となる小学6年生に、9価ワクチンの説明や予診票を同封した上で個別に通知し、接種を行ってまいります。また、来年度から新たにキャッチアップ接種の対象となる、現在高校1年生相当に対しましても、9価ワクチンの説明も含めたキャッチアップ接種の勧奨を個別に行ってまいります。

このほか、予診票を同封した個別通知を、定期接種対象者の方には令和4年4月に、キャッチアップ対象の方には6月に送付しております。既に2価ワクチンあるいは4価ワクチンを接種した方がおられますので、再度の個別通知については、現段階では予定していないところであります。

しかしながら、令和5年4月以降に1回目の接種を開始することを想定し、市の広報やホームページ、LINE等で周知するとともに、定期予防接種事業の委託先である秋田県医師会や大曲仙北医師会からもご協力をいただきながら、対象者へワクチンの有効性や安全性、ワクチンの種類の選択も含めて説明してまいりたいと考えております。

次に、男性へのワクチン接種の助成についてであります。令和2年12月に肛門がんや尖圭<sup>せんけい</sup>コンジローマの予防を目的に、9歳以上の男性にも4価ワクチンの接種が適用され、任意での接種が実施されております。また、厚生科学審議会の部会においては、男性へのワクチン接種について議論が開始されております。

しかしながら、WHO、世界保健機関では、まずは、女性の子宮頸がん予防を優先することとしており、男性へのワクチン接種については、その後において様々な観点からの議論が進められる方向性となっております。

こうしたことから、男性へのワクチン接種の助成につきましては、引き続き、国の動向などを注視してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、秩父議員。

○6番（秩父博樹） まず、先ほども申し上げましたけども、郵送で通知、迅速に通知いただいたこと、大変にありがとうございます。

今の私からの二つ目の質問についてですけど、今のご答弁からですと、対象者の一部

への通知になるのかなっていうふうに、全員ではなくて一部になるのかなというふうに、そういうふうに捉えたところですけど、この今の、先ほども申し上げましたけど、この接種率、今そんな高くない、低い、そういうところから勘案しても、この大仙市の中でも今、接種するかしないか考えていらっしゃる方も結構たくさんおられるのかなというふうに思います。もしかしたら、これはごく少数なのかもしれないですけど、その9価ワクチン、来年からやるというふうに国の方で、今、報道されていることで、それに合わせて受けようと思われている方ももしかしたら、今じゃなくてそれに合わせて受けようと思われている方もいるのかもしれないかもしれません。ちょっとそこは自分、調査したわけじゃないので分からないんですけど、そうした人たちにとってこの9価ワクチン、定期接種で使用可能になること、安全性とかそういう情報は非常に重要だと思いますので、そこをまずしっかり周知いただければというふうに思います。事前の情報というの、すごく大事だと思っておりまして、よく市の方では、例えば広報に出すとか、また、ホームページで出すとか、先ほどLINEとかってもおっしゃっていたと思いますけど、多分そういうところ、こっちで発信しても気付けない方いらっしゃると思うんです。なので、個人宛てに郵送で送るっていうのは、やっぱりそれよりも強いアプローチになると思いますので、できれば対象者全員に郵送で送っていただければと思います。その辺を要望しまして、この二つ目の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 健） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 0時57分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 三つ目、最後の質問になります。よろしくお願ひいたします。

帯状疱疹<sup>ほうしん</sup>の予防についてお伺ひいたします。

この帯状疱疹、ここでは“つづらご”というふうに言われますけど、これに関しましては昨年の第2回定例会、それから今年の第2回定例会でも取り上げさせていただきま

したが、その後も市内の多方面から様々お声をいただきまして、是非、予防接種の補助金制度を早期に設けていただきたいとお声をいただいておりますので、再度取り上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本年の第2回定例会でもお伝えしましたが、「新型コロナウイルス感染症にかかった50歳以上の人は、痛みを伴う皮膚疾患である帯状疱疹の発症リスクが高まる可能性がある」との研究を、英製薬大手が医学誌に発表しております。

年々、高齢化率の上昇により、帯状疱疹の発症率はさらに高くなることが予想されますが、ワクチン接種を行うことにより、病気に対しての免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることができることから、予防接種の意義は大きいものというふうに考えます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活や行動の制限がストレスや運動不足などにつながり、これまで以上に帯状疱疹の罹患者が増加することが懸念されます。

現在、帯状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく国が接種を勧奨している定期接種とは異なる任意接種であります。また、一定の効果はあるものの、新型コロナワクチンと同じように、接種後に注射部位の痛みや全身の倦怠感<sup>けんたい</sup>など副反応が出る場合もあるとされております。

しかしながら、帯状疱疹を経験した方のお話では、「肌が敏感になり、下着に擦れただけでも痛みが辛い」「痛い病気と聞いていたが本当につらい」「何もしなくても激痛が続く」等々、一貫してつらい痛みを伴う皮膚疾患であることから、一日も早く罹患者を一人でも少なくする必要があるというふうに考えます。

また、新型コロナウイルスに感染した方は、帯状疱疹に罹患するリスクが高い傾向にあることや、80歳までに3人に1人が帯状疱疹を発症し、帯状疱疹後神経痛や顔面神経まひなどの重い合併症により、日常生活に支障を来す方が一定数おられることも公表されております。

昨年度の大仙市医療行政連絡会において、大曲仙北医師会からは、帯状疱疹は初期の診断が難しく、初期に処方する抗ウイルス薬も高額であることから、帯状疱疹の予防に効果があるワクチン接種の推奨と助成を検討していただきたい旨のご要望をいただいたと伺いました。

本年の第2回定例会では、帯状疱疹ワクチンの予防接種の助成制度等の構築に向けて、今後、大曲仙北医師会と協議を行うとともに、市民の皆様へ予防接種の有効性と安全性等を周知するなど、帯状疱疹ワクチンの予防接種の体制整備に努めていく旨、ご答弁い

ただいたところですが、医師会からのご要望にもあるとおり、初期に処方する抗ウイルス薬も高額であることから、是非、対象年齢50歳以上、半額の公費助成を目標に予算編成に取り組んでいただきたいというふうに考えるものですが、市当局のご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（後藤 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、带状疱疹の予防についてお答え申し上げます。

带状疱疹ワクチン予防接種の助成につきましては、大曲仙北医師会と協議を行いながら、ワクチン接種が可能である50歳以上の方を対象に実施することとして準備を進めております。

带状疱疹ワクチン予防接種の費用につきましては、生ワクチンは1回接種で約1万円、不活化ワクチンは2回接種を必要とし1回約2万円であることから、接種を受けられる方には高額な自己負担となっております。

接種費用の助成額につきましては、こうしたことを踏まえまして、現在、令和5年度当初予算編成において検討しているところではありますが、議員ご指摘の点も視野に入れながら助成額を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番秩父議員。

○6番（秩父博樹） 私の想定では、数千円程度の助成で考えているのかなと思っていたところですので、ちょっと予想外に、いい答弁をいただきましてありがとうございます。

ただ、まだ検討という段階ですので、財政とのやり取りになるかと思うんですけど、是非前向きに検討いただければと思います。

先ほど市長からおっしゃっていただいたとおり、生ワクチンで1万円ぐらい、不活化ワクチンですと、ブースター効果もあって2回接種するということになっておりますけど、2回だと4万円掛かるわけで、やはり1回で4万円となると市民の懐にはかなり接種するに躊躇ちゅうちよしてしまうというか、そういう部分あると思います。効果は私の聞いたところだと、20年ぐらい持続するというふうに伺ったところです。そういうふうに計

算すると、1年当たり2千円という計算になるのかなと思うんですけど、ただ、支払う側はやっぱり一括で支払う必要がありますので、20分割はできませんので、やはりそういうところも勘案しながら、庶民感覚の観点から検討いただければと思います。是非半額助成に向けて鋭意努力いただきたいと思います。これを要望して、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤 健） これにて6番秩父博樹議員の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、8番安達成年議員。

（「はい、議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番安達議員。

【8番 安達成年議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。今回、2項目通告いたしておりますので、それについて質問させていただきます。

最初の質問は、文化財についてですけれども、仏教美術に生涯をかけた鈴木空如についてであります。その前に、11月30日、観光議員連盟視察の際に『佐藤家住宅』を訪れさせていただきました。このたびの国重要文化財、本指定というふうなことで、誠に本当におめでとうございます。

文化財に関しましては、指定を受ければそれでよいというわけではなくて、ここからスタートですので、本当に大切にさせていただきたいし、今後の顕彰や活用が非常に大事ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

実は、今回質問いたします鈴木空如も、佐藤家とは関わりがあり、佐藤家では空如に対して、彼の生き方に理解を示し、特別な援助・応援を行った経緯があります。代表的な作品も佐藤家に残されております。来年、空如の生誕150年を迎えるに当たり、これも何かの縁かと、個人的には喜んでおります。

さて、鈴木空如については、私が紹介するまでもなく、ご存じのことと思いますので詳しくは申しませんが、来年、生誕150年を迎えるに当たり、以前にも法隆寺の金堂壁画の模写を縁としまして、平成28年には法隆寺の前管長であります大野玄妙管長から大仙市に来ていただき、「日本のこころと和の文化」と題して特別講演していただいた経緯もあります。



来年度は宮城県の東北歴史博物館でも空如作品の紹介展示をしたいとの申し入れもあるようにお聞きしましたが、大仙市でも、こうした機会を大事にすることは申すまでもありませんが、生誕150年に当たる来年度は、重要な節目の年となります。ぜひとも空如に関して、一步踏み込んだ顕彰事業を実施することが、大仙市民、特に子どもたちの情操に大切となるのではと考えるものであります。

大仙市では、これまで大曲地域の榊田清兵衛などをはじめ、各地域の先人たちの努力と功績を学ぶだけではなく、偉人たちを通して、ふるさと愛の醸成や大切な地域の歴史を知ることが、ずっと大切に継続してきております。空如生誕150年は、地味ですが、子どもたちに対しては、先人顕彰の勉強の弾みがつきますし、空如によって法隆寺様と結び付いた稀有な関係を、市民共有財産として積極的に活用することで、時宜に合ったものと考えることができるのではないのでしょうか。

いよいよ予算編成の時期となり、当局としては、詳細についてはまだ示せないかと思いますが、文化財資源は地域づくりや観光、さらには市民の精神的ふるさと意識の支えとなる重要なキーワードとなるものです。おそらく空如に関係する特別な事業などを計画しているかと思しますので、どのような内容で計画しているのか、お示しいただけないか、また、観光部門とのコラボについても計画があれば教えていただければ大変ありがたいです。

以上、質問の1点目、よろしく願いいたします。

- 議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 安達成年議員の一つ目の発言通告であります「鈴木空如生誕150年記念事業」に関する質問につきましては、観光文化スポーツ部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。
- 議長（後藤 健） 伊藤観光文化スポーツ部長。
- 観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 安達成年議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、鈴木空如生誕150年を記念した顕彰事業についてであります。一つ目は、4月29日から5月14日まで、太田文化プラザで「法隆寺金堂壁画」のほか関係作品や資料を展示した特別展を開催し、市民の皆様にご鑑賞していただきたいと考えております。併せて、記念講演会等も行えればと思っております。その際には、東北管内の高速道路のサービスエリア・パーキングエリアや道の駅にチラシを置かせていただき、市内観光への誘致に努めてまいります。

二つ目は、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団で実施しております「ふるさとのゆかりの偉人マンガの製作と活用事業」に助成申請をしております。採択された場合は、補正予算の計上をお願いする予定としております。採択の時期は令和5年2月頃と伺っており、B&G海洋センターが所在する自治体ゆかりの偉人に関するマンガを、地域の皆さんとの協働で製作し、地元の小・中学生への配布・活用を行うものであります。ふるさとへの興味関心の向上、将来の生き方や生活を考えるきっかけに寄与することを目的としております。

また、議員が述べられているとおり、4月15日から6月11日まで、宮城県多賀城市にある東北歴史博物館で開催が予定されている東日本大震災復興祈念特別展「悠久の絆 奈良・東北のみほとけ展」に空如筆「法隆寺金堂壁画」のうち、6号壁「阿弥陀浄土図」と10号壁「薬師浄土図」の出陳<sup>しゅっちん</sup>を求められて承諾しております。その際には、当市をPRするために、パンフレット類の掲示もさせていただきます。

以上の事業を含めて、鈴木空如の画業については、市民の皆様幅広く啓発できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番安達議員。

○8番（安達成年） 空如につきましては、私たち年代はいろいろ分かっているんですけども、やっぱり今の児童・生徒はなかなか地域の先人といいますか、そういうふうな顕彰に関して、なかなか覚えているわけでもないの、ぜひともその展示する場合には、教育委員会ともコラボ、手を取ってっすよ、児童・生徒から全市の方々から見ていただきたいなと思うし、やっぱりそういう思いが、空如ばかりではなくて文化財全般に言えますけども、そういう地域の思いとか、そういう思いがなければこれからやっぱり保存していくこともできないし、顕彰していくこともできないので、そこら辺はひとつよろしく願いしたいなと思います。これについての答弁はいいですけども、もしかして法隆寺さんとは何かしらのやつやるとかやらないとかっていうやつ、もしも何かあれば、その点についてちょっと教えていただければなと思います。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 奈良県法隆寺との関係については、今、一生懸命交渉中なので、先

ほど部長からはお話できなかつた、まだ未定ということでお話できなかつたわけですが、実は鈴木空如の法隆寺金堂壁画をですね、法隆寺で特別展示するというので今、法隆寺さんと調整させていただいております。時期は来年の11月頃を想定しておりますけれども、何とかそういう形で空如の何ていいますか、ふるさとみたいな法隆寺で空如の壁画を展示できればと。例年11月は法隆寺で焼損壁画の展示をされているということですので、それにあわせて展示をするということで今調整しております。まとまって、予算に間に合えば当初予算に、ということになるわけですが、ちょっと今、まだまだ詰めることがたくさんあるみたいなので、その際には展示だけでなくで、これも未定ですが、何とか映像でね、記録できないかなと、空如の壁画を法隆寺に展示した際のそうした映像で記録できないかなということを考えていますし、また、市民の皆さんが法隆寺を訪問する際ですね、その訪問経費について一部助成できないかなと。その14日間という、今、展示期間は14日間なので、その期間に訪問していただける市民の皆さんに対して何か支援できないかなというようなことを今検討しているところであります。いずれまとまれば、どこまでできるか分かりませんが、法隆寺さんといろいろ具体的に詰めさせていただいて、展示することについては基本的には賛同、オーケーいただいておりますので、何とか今申し上げたような形でできないかなと、まだまだいろんなこと付随してできるかもしれませんけれども、いずれ今そういったことで調整中でありまして、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番安達議員。

○8番（安達成年） 再々質問というわけではありませんけれども、思ったより何か、私思ってるよりも前、前、前の方さ進んでいるのかなと思って大変良かったなど思って、どうせ行くんなら、関西まで行くんなら、やっぱり大仙市をもっとアピールする何か観光的なもの、お米でもサキホコレでもいろんなものあるんで、それも何とかこの先検討していただきたいなどお願いして再々質問を終わります。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） 次の2点目につきましては、学校給食費（食材費）関係について質問させていただきます。

最近の風潮と申しますか流れと申しますか、これまでも市民の方々の様々な要望の中

で、また、この市議会議員の皆様がこの質問の中でも、大仙市の子育て事業の一環として学校の給食の無償化、食材費の無料化を検討していただけないかとの要望もこれまでたくさんあったかと思えます。

最初にお断りしておきますけども、今回の私の質問は、それとはまた違う考えもあるとの中での質問で、不評を買うかもしれませんが、はじめにお断りさせていただきます。

実は、私へご意見をお寄せいただく子育て真っ最中、少しは子育てから離れつつある保護者、給食から離れた方々からは、学校給食費、食材費につきまして、市では270円とか300円とか、その年代によってですけれども、その給食費の食材費をいただいておりますけれども、別に逆にもっと食材費にお金をかけて、成長著しい子どもたちに、もっといいものを食べさせてくれとか、旬な時期に旬な食材で給食を提供してほしいとか、地元産の伝統野菜や、可能な限り地産地消の精神で給食を作ってほしい、さらには、フレッシュな野菜・果物が少し少ないのではないとか、それに伴います子どもの教育、食育として、保護者が負担が必要であれば、当然手当ももらっているのです、それはそれで構わないというふうなご意見も寄せられております。

確かに全ての行政サービスが無料であれば、私たち市民はうれしいことではあるが、無理なものを無理にする必要はないというふうなご意見も寄せられております。そういうご意見を私なりに市民の方々の声を整理してみました。

憲法には、当然その「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」というふうなこともありますし、日本国民が、市民が、安全で安心な暮らしを提供する行政サービスは、ほぼ100パーセント国民一人一人の税金で賄われております。国民の所得からいただいた税金を再分配といいますか、する形で平等に行政サービスに転化するといいますか、国民は平等に文化的生活を営めることができる仕組みを、これまで日本全体として構築してきました。そのために行政が予算を組み、優先順位を付け、暮らしやすい環境を整備してきたと思えます。農業の環境整備だったり、道路整備だったり、防災だったり、福祉や教育だったり、最近では若者支援とかコロナの政策など、挙げればきりがありませんけれども、その中でも、当然行政と市民が応分の負担をしながら行う行政サービスもあることも事実です。所得の要件を設けた福祉や介護サービスなど、一例としてですけれども、これからの季節、冬ですけれども、除雪関係で行う福祉で行っております高齢者宅の間口除雪サービスもその一つで、年金暮らしの高齢者の

方々も年金の中から個人負担をしなければならない場合もあります。本日の質問の学校給食もその一つだと思っております。

先ほどの保護者の方のお話に戻りますが、子育てに関しては非常にお金が掛かるし、経済的負担も多い。そのためにも大仙市では子育て支援に力を入れておるのだと思いますし、児童手当や児童扶養手当の支給など、これまで日本の国は、困っている人がいれば社会全体が支えると、所得に応じて応分の負担をしながら国民全体で支える仕組みの制度をこれまで作り上げてきました。もしも経済的に大変だという人がおれば、私はです、社会の仕組みがそうですので、堂々とそういう制度、福祉制度の恩恵にあずかるべきだと思いますし、教育費についてもそうだと思います。要保護、準要保護制度がきちんとしております。教育委員会は、私は相談体制もしっかりしていると思っておりますので、堂々とその制度を活用するべきだと思いますし、実際に私が調べたところ、250人以上の方々が、この要保護、準要保護制度を活用してございます。児童手当についても、支給世帯を調べてみると、所得要件外のために児童手当の支給がなしといたしますか、つまり大仙市には所得が多いために児童手当を受けられない家庭や世帯が、私が把握しているだけでも50世帯以上おります。実際はもっといると思います。この大仙市の給食費の予算を見ますと、全体の35パーセントが食材費として保護者から負担をしていただいております、残りの65パーセントは市が負担しております。当然、施設的环境整備、修繕は市が、特に今回のように中仙の給食センターの統合には多額の経費が掛かります。機材の更新など、今後は廃止した給食センターをどうするのかも議論する必要がありますと思っております。

学校に掛かる経費はほかにもあります。大仙市全ての学校に冷房は設置されましたが、主な教室のみと認識しております。ほかの市町村では全ての教室に冷房が設置されているところもあります。特に大仙市では、学校のトイレの洋式化が全部終わっていないと思っております。また、通学路の整備とか、歩道とか、グリーンベルトの設置とか、スクールバスの運行経費など、やっぱり今後も学校の統合等に掛かる費用もあると予想されます。

私は、学校に掛かる環境整備をしっかりしてから給食費問題に取り組むべきと思っております。しかしながら、大仙市が子育て支援として、どうしてもこの無償化の制度を設けるのであれば、これは市のどの事業にも当てはまることですが、それぞれの事業が市民に対して平等に恩恵があるか、等しく利益を受けられるかも検討材料でありまして、

給食費に関しても、所得要件を設けるなど、給食があまねく、等しく、利益を受けられるかも検討すべきであり、私は前段で申し上げたとおり、教育現場の環境整備に最初に財源を投じていくのが筋かなと思いますし、そういうふうなことも含めた議論を積み重ねて今後は対応すべきだと個人的には思っております。

ちょっと前段が長くなりましたけれども、言わんとしていることは分かっていたのかなと。世の中に、まだ何でもただだばいいという人ばかりではないというふうなことです。権利も主張するんですけども、義務も果たすという人もたくさんおりますので、そこら辺も分かっていたらなと思います。

それで、すいません、質問の本題に入りますけれども、1点目ですけれども、保護者、関係者からの要望もありまして、給食センターでは、仕入れの食材費、負担の270円、300円に合わせて仕入れをしているのかと。例えば、仮に仕入れ500円掛かるのであれば、保護者負担の270円、300円を差し引いた200円は市とか教育委員会で負担できないかと。負担上限以外の部分も負担しながら、いい食材を仕入れてほしいというふうなことです。

極端ですけれども、例えば、牛肉であれば大仙市産和牛の1頭をまるまる買い付けるとか、極端ですよ、そういうふうなこともして、大仙市産の食材月間とか収穫祭とか、名前とか付けて、1年に1回ぐらいそんなこともいかがでしょうかというふうなことですけれども、できないかもしれませんが。

2点目は、実は給食センターの特徴ある献立表を見させていただきました。大変よくできた献立表ですし、大仙市産の食材の紹介や栄養の摂取量も添付しております。最近は大仙市の伝統野菜を使った「ふるさと学校給食献立コンテスト」ですか、も行われましたし、そこで、食材の地産地消率はいくらなのか教えていただきたいなと思っております。

実は、平成26年の第1回定例会の渡邊秀俊議員の質問の答弁で、教育委員会では、地場産野菜の使用割合が、平成24年には44.7パーセントとの答弁がありました。現在はどうなっておるか教えていただきたいと思っております。

続けて3点目ですけれども、個人的には、食育の一つに食品ロス削減の考え方もあると思っております。

実はこれも平成28年の第2回定例会の秩父博樹議員の食品ロスの質問の答弁で、教育委員会では、学校の環境学習などの取り組みによりまして、平成23年から平成27

年までに、残飯の関係ですかね、12トンの削減があったというふうになってございます。また、残飯については、堆肥の材料としているとの報告がありました。その後どうなっておるのかについても教えていただきたいと思います。

これからの環境にやさしい社会とか、そういうことを捉えた時に、残飯は再利用して肥料とかそういうものに置き換えるとか、また、例えば契約農家さんにその作った堆肥をやって、さらにその田畑で利用していただいて、その作物をまた子どもたちがいただくというふうな、循環型の給食センターというそういうふうな考え方もあると思いますけれども、教育委員会ではどう考えているのかについてもお教えいただければなと思いますし、もしかすると、現在改築している中仙給食センターでは、そのような機能のある給食センターになったのかどうか、なろうとしているのかについてもひとつ併せてお答え願います。

以上、3点についてお願いします。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長（伊藤雅己） 質問の、学校給食費についてお答え申し上げます。

はじめに、食材の仕入れ費につきましては、学校給食法に基づき、1食分の給食費、小学校270円、中学校300円を保護者から負担していただき、食材料費としております。したがって、食材の仕入れ費については、年間を通してこの金額に収まるように運用をしております。

給食の献立は、月ごとに各給食センターの栄養教諭が作成しており、季節の行事食やお楽しみ献立など様々な趣向を凝らしております。

議員からご提案のありました大仙市産月間や収穫祭等につきましては、例えば、地産地消の食育の面から、ふるさと給食献立コンテストを実施し、地場産食材を取り入れた児童の優秀作品を実際に給食のメニューとして提供しております。また、11月には和食月間として特に大仙市産の食材を多く取り入れるとともに、去年は1食分、今年は2食分、サキホコレを提供しております。さらに、卒業学年を対象としたスペシャル給食では、ステーキなどの豪華な食材を提供したり、デザートを選択できるようにしたりするなどの特別なメニューを提供しております。

このように、限られた食材料費の中でも、学校給食実施基準による、児童生徒1食当たりの栄養摂取基準を満たすとともに、食育を意識した給食の実施に努めており、引き

続き現在の経費負担で対応してまいりたいと考えております。

次に、食材の地産地消率につきましては、使用頻度の高い野菜15品目では、令和3年度実績で51.1パーセントの大仙市産野菜を使用しております。大仙市産を含めた秋田県内産では53.6パーセントの使用率であり、全県的にも高いレベルにありますので、引き続き地場産食材の使用拡大に努めてまいります。

次に、食品ロスの取り扱いにつきましては、残さい量は、平成28年度以降も緩やかな減少傾向にありましたが、令和2年度は平成28年度と同程度となり、令和3年度には2トン余り増加しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により欠席者が増加したことが大きく関係しているものと推察しております。

残さいについては、市内5カ所の学校給食センター全てに生ごみ処理機を設置し、廃棄量の削減に努めております。そのうち、学校給食総合センターと西部学校給食センターについては肥料製造機を設置しており、リサイクル事業として学校の花壇や畑等の肥料として活用しております。

議員からご提案のありました仕入れ先農家等への肥料の利活用についてですが、農業用肥料として使用するためには絶対量の不足と安定供給の面から懸念があり、難しい状況にあります。

また、中仙学校給食センターの改修においては、作業の動線やスペースの問題から肥料製造機は設置できませんでした。

引き続き、各学校の給食担当者との情報共有に加え、栄養教諭が給食の時間に各学校を訪問するなど、きめ細やかに給食の実態を把握しながら、食品ロスの削減や食育の充実に努めてまいります。

以上です。

**【伊藤教育長 降壇】**

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番安達議員。

○8番（安達成年） 答弁ありがとうございました。なかなか市でも財政苦しいので、300円以上は出されないというふうなことのようですけれども、できればその何かにつけては、超す時も市で何とか負担する時があってもいいのかなと個人的には思うので、ひとつよろしくお願ひしたいなと思いますし、あとは当然地産地消の部分は増えている



ということなので、もっともっと大仙市産を使っていただきたいと思いますし、できればすよ、先の種苗交換会でも大仙市の農家の方々、いろんな賞をもらって一生懸命頑張っているのです、できればそういった方々から仕入れていただきたいと思いますなど、これ要望です。別に答えはいりませんけれども。

それと、あと、実はですね、10月に大地の会で会派の視察ということで鹿児島市の南部清掃工場を視察してきました。当然その清掃工場と給食センター、違いますけれども、ただ、今の考え方からいって、やっぱりエネルギーの地産地消とか、脱炭素社会とか、それから資源循環型社会とか、それからゼロカーボンシティの実現などとかという、そういう考え方は多分どういう施設においても必要だと思うので、せっかく今、中仙の給食センター改築したのに、別に建物の中さなくても、外さ作ればいいだけだと思うので、私はすな、その何ていうか食品ロスといいますか、残飯について処理する施設を、これからもしかせばほかの施設とかで改修しないところが出てくるかもしれませんので、そういう時にはやっぱりそういうものを踏まえた改築の仕方をしていただきたいと思いますので、答えは多分ないと思うので別に答えはいりませんし、あれですけども、最後に小言だけ言って終われば後味悪いので、実は保護者の方から、この給食センターにお礼を言ってくださいとちょっと言われてきたので、それちょっと紹介して終わりたいと思います。

ある方の娘さんが東京方面の大学に、東京方面です、進学したそうです。自炊していて、ある日、娘さんから大仙市の食材を送ってけれと。どこそこのあれ、どこそこのあれというのを送ってけれという電話が来たそうです。そこの方は、何でその娘さんがそういうの知っているかとなれば、どうもその中学校の時の献立表にそういうのが書いてあったそうです。すごくいいことをやってくれているんだなということに改めて思ったそうです、その方は。娘さんですんで心配ですけども、いずれ大学が終われば、できればふるさとに戻ってきてほしいというふうな思いがある方なようです。だからその、例えば食材の献立表とか給食センターが、この娘さんに対してふるさと愛につながるような、ふるさとを思い出してくれるようなことをしてくれていることに非常に感謝してらというふうなことで、できるだけそのふるさとの味を忘れないように、これからもその方はどんどん大仙市産を送るそうです。というふうなことを言われておりました。それで、今まで栄養士の先生とか給食センターの方々に非常にありがとうございましたということ伝えていただきたいと思いますということをお預かってきましたので、最後にそれを紹

介して、それと、私たち人間は生きるためにはやっぱり食べ物とか水とか飲まねばいげねし、そういうとこさ職員の方々はなかなか携われる仕事っていうのは、人事異動がなければ携わるチャンスないかもしれませんけども、やっぱりそういうふうなこと、市民から良く思われているということをやっぴり誇りに思いながら一生懸命仕事に取り組んでほしいなということをお願いと、ありがとうと含めまして、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（後藤 健） これにて8番安達成年議員の質問を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、16番山谷議員。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○16番（山谷喜元） 大地の会の山谷喜元です。二つの項目についてご質問させていただきます。

はじめに、森林の適切な管理のための、仮称ですけれども「森林管理監」の配置についてお伺いいたします。

令和4年第3回定例会において農林整備課から、大仙市の再生林に関する方針についてということで示されております。これによりますと、多くの人工林が利用期を迎えて皆伐されるような状況にあるけれども、再生林が進まず、森林の循環利用につながっていない課題が見えているというものであります。

今、ウッドショックによって国内木材市場では高値で推移しているようですし、県でも「新あきた元気創造プラン」で、カーボンニュートラルへの挑戦ということを重点施策として「あきた再生林拡大プロジェクト」を策定して再生林面積の目標を設定をするなどして事業を展開しているようであります。

大仙市でも再生林に関する数値目標を定め、県と協調した事業展開を実施するとしております。カーボンニュートラルへ挑戦をしている大仙市としては、是非しっかりと取り組んでいただきたいと思いますところであります。

別の資料によりますと、1年当たりの森林1ヘクタール当たりの炭素吸収量は、20年生前後の森林が一番高く、天然広葉樹で約1.4トン、それに対して針葉樹、特に杉

は3.3トンとなっております。40年前後になりますと2.3トン、60年前後になりますと1.1トンと次第に少なくなってまいります。このことから、50年程度で伐採して、その場所に杉を植林するというサイクルを作って森林の循環利用を図っていくことが重要と考えます。

市では、再造林モデルとして、西仙北ぬく森温泉ユメリアの北西の7.79ヘクタールを利用して、再造林費用の縮減、作業の省力化の実証作業を行って、その検証結果を紹介するとしております。大仙市が所有する森林面積は1,000ヘクタールほどになると聞いております。例えば、毎年20ヘクタールで作業したとしても、50年以上はかかるという計算になります。大仙市では、令和3年度から令和12年度までを計画期間として、大仙市豊かな森づくり振興プランを策定しておりますが、その中では最近のウッドショックによる木材を取り巻く環境の変化など、それとSDGsに関連してのカーボンニュートラルの視点、そして再造林に対する支援などに対しての記述が少し弱いような感じがしたところであります。

この種の計画については5年ごとの見直しも行われると思いますので、そのためにも、仮称ではありますが、森林管理監の配置を行っていただいて、市所有の森林の管理はもちろんです。民有林の管理に対する助言・指導も行うような人材の確保が必要だと考えますけれども、当局の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 山谷喜元議員の質問にお答え申し上げます。

質問の森林の適切な管理を推進するための人材の配置についてであります。森林林業を取り巻く環境は、ウッドショックを機とした国内木材市場の活性化やSDGsの推進、さらには2050年カーボンニュートラルの実現に向けた森林資源に対する期待が高まる中、林業にとっては追い風となっております。

特に、森林資源の循環利用において再造林の推進は、グリーン成長につながる重要な取り組みであるとともに、ゼロカーボンシティを目指す本市にとって、吸収源対策と持続可能な林業を実現する上で欠かすことのできないものと捉えております。

市では、再造林の推進を図るため、令和5年度から市有林を活用したモデル事業を計画しており、造林に関する低コスト省力技術の実証を踏まえながら、再造林の取り組みを積極的に私有林へ展開していくこととしております。

また、モデル事業の実施と併せ、造林や森林保育に関する国や県の補助事業のかさ上げを行い、森林所有者の負担軽減を図り、「伐<sup>き</sup>って、使<sup>っ</sup>て、植<sup>え</sup>る」という森林の若返りに取り組みやすい事業体制を整備してまいります。

市といたしましては、議員ご指摘のとおり、そうした再造林の推進をはじめ、令和3年3月に森林林業の総合的な発展計画として策定した「大仙市豊かな森づくり振興プラン」を着実に実施していくため、森林林業の専門的な知見や経験を有する人材の配置を検討してまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、山谷議員。

○16番（山谷喜元） ご答弁ありがとうございます。かなり前向きなご発言でしたので、ちょっとびっくりしております。専門的な方なんですけれども、やはりその知識は当然必要だと思いますけれども、やはり現場の経験といいますか、そういうことも、つまり知識も経験も豊富な人ということが大事になってくるのではないかなど、そこまでおっしゃってくださったので、こんなふうに言いますけれども、でも、そういう方っていうのはなかなかいらっしゃらないので、4月にすぐというわけにもいきませんでしょうから、何とかその辺をしっかりと見極めていただいて、いい方を配置していただきたいなと思います。そういうお願いをして一つ目の質問を終わります。

○議長（後藤 健） 次に2番の項目について質問を許します。

○16番（山谷喜元） 次に、高齢者に対する生活支援の充実についてお伺いをいたします。

人生100年の時代に入ったと言われるようになりました。市民の皆さんが健やかに、そして幸せに暮らせる健康長寿な社会の実現を目指して、現場で頑張ってくださいている皆さんに本当に敬意を表したいと思います。

特にご高齢の皆さんが安心できる地域医療の体制や生活支援の充実は、様々な分野が連携して取り組むべき課題だと感じております。

大仙市では、令和3年度から5年度までを計画期間として大仙市高齢者プランを策定しております。「ともに助け合い支え合う安心の地域づくり」を基本理念に、四つの基本目標を掲げて取り組んでいるわけですが、移動手段については大仙市地域公共交通計

画マスタープランがあって、それぞれ連携して取り組んでいると思っております。その中で少し気になるところが出てまいりました。

まず地域医療についてであります。地域の医療機関が診療を終えるというようなことが起きてきております。いわゆる事業継承の問題は医療機関だけではありませんが、そのような情報を事前に収集していただいて、例えばそんな地域においては、週1回でも診療所を開設するなどの工夫ができないものかなと思っております。

次に、買い物についてであります。幸い各地で移動販売車が運行されて、中には見守りをしてくださっている方々もいらっしゃいます。その方々の活動継続に向けて、市としてさらに支援していただきたいというふうに考えております。

最後に移動手段についてであります。地域公共交通システムを地域に張り巡らして丁寧に対応しているとは思いますが、地域によっては状況が変わってきているところが出てきております。状況に応じて柔軟に対応していただきたいと思っております。

いずれにしても、常に地域の利用者の声に耳を傾けて対応していただきたいと考えております。

いわゆる介護保険が適用されない一般の高齢者、特に、町・村の中心地から離れたところに暮らす高齢者の皆さんの医療に対する不安ですとか、買い物に対する不安、そして移動手段に対する不安、それらに対して、それらの生活支援について、今以上に充実させる必要を感じますが、当局のお考えを伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 山谷喜元議員の二つ目の発言通告であります「高齢者に対する生活支援の充実」に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） 佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 質問の、高齢者に対する生活支援の充実についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、高齢者を取り巻く社会環境の変化や少子高齢化に伴い、特に市の中心部から離れた地域では、医療、買い物、移動についての課題が顕在化してきております。市といたしましても、課題解決に向けて取り組んでいくことの重要性を認識しております。

地域医療についてであります。地域の医療機関が診療を終えるということは、地域にとって喫緊の課題であります。事業継承の問題については医療機関に限ったことではなく、地域課題の大きな要因として捉えており、今後も広く情報収集に努めてまいりたいと考えております。

買い物支援につきましては、令和元年度に地元のスーパーマーケットがなくなった地域において、住民主体によるミニスーパーマーケットが開設され、現在は移動販売車が導入されるなど、地域に欠かせない存在となっております。市といたしましては、今後も実施団体と連携を図りながら、支援等を継続してまいります。

移動手段の支援といたしましては、交通空白地域の解消を目的とした乗合タクシー等を運行しているほか、高齢者等の日常生活の支援と公共交通の利用促進を図るため、交通助成券「のりのりきっぷ」を交付しており、皆様にご活用いただいているところであります。

いずれにしましても、市といたしましては、地域課題や高齢者のニーズについての情報収集を重ねていくとともに、様々な分野と連携を図りながら、高齢者の皆様が現在お住まいの地域で安心して暮らすことができる環境の整備と、生活支援に努めてまいります。

以上であります。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、山谷議員。

○16番（山谷喜元） ご答弁ありがとうございます。

大仙市の高齢者プランなどを見ても、やっぱりしっかりとアンケートを取って作られているなという印象はあります。ただ、回答については、本当にご本人ではなくてご家族の方がお答えなさっているというような場合もあるようで、そんなことも聞いております。このプランですけれども、3年ごとということ、短いスパンで改定になるようですので、大変いいことだと思っています。

改めてアンケートということが必要ですけれども、やっぱり地元で直接そういう方々と接している人たちがね、支援している方々たくさんいらっしゃいますので、そういう方々の意見をしっかりと聞いていただきたいなというような感じですか。なぜかといいますとね、いわゆる介護保険から外れた人、外れた人っていうか、そんなに大したことが

ない人、つまり老人車を押して歩いている人だとか、あとそろそろ免許を返そうかなって思っている人だとか、そういう人たちが、さあじゃあ公共、いわゆる交通機関を利用しようとした時にね、何かあるおばあさんがおっしゃってるんですけど、羽後交通のおっきいバスがあるじゃないですかね。あれに乗ろうったってね、ステップが高くて乗れないらしいんですよ、乗りたくても。何とか運転士さんっていうような顔をしててもね、何か迷惑がられるとか、そんな状況だと、どうももう乗れないなというようなこともあるみたいです。ですから、そういう細かいことっていうか、それらはやっぱり現場で、その方々と接している方々が一番よく知っているようなんですよ。ですので、そういう方々、一生懸命やっている、何回も申し上げますけれども、そういう方々からの情報もしっかり取っていただきたいと。

こういう、何と申しますか、こういうことを一生懸命やろうとすれば当然予算が掛かることです。財源も必要になってきます。一つ目の質問で取り上げさせていただきましたけれども、森林の管理です。この大切な財産、1千町歩ぐらいあるんですけどね、それを最初に作ってくださった方々、それはね、四、五十年前の方々なんです。今のご高齢の方々なんですよ。そういう人たちのためにも、その森林をうまく利用して定期的に財源を作ってそちらに回すというか、そういうようなちょっとした小さな考えですけども、そういうことも大切なんじゃないかなということを考えていたりしたところであります。そういうこともいろんな工夫をしていただいて、高齢者の皆様への生活の支援ということ、ぜひ何とか工夫してお願いしたいということ、何回もお願いするという言葉からして申し訳ありませんが、そういうことを申し上げて質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） これにて16番山谷喜元議員の質問を終わります。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

---

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 1時58分 散 会

